城下町秋月の町並み構成と庭園の特性に関する研究

永松義博[1]，日高英二[2]

[1]庭園デザイン学研究室; [2]植栽環境研究室

2007年11月4日受付; 2008年1月29日受理

A study on the town composition and garden structure in the castle town Akizuki, Fukuoka Prefecture

Yoshihiro Nagamatsu[1] and Eiji Hidaka[2]

[1]Laboratory of Garden Design and [2]Planting Environment Laboratory, Department of Landscape Architecture, Minami-Kyushu University, Takanabe, Miyazaki 884-0003, Japan

Received November 4, 2007; Accepted January 29, 2008

This is a study on the features of historical Japanese gardens located in Akizuki region, Fukuoka prefecture, through actual survey and field investigstion. The important feature lies in the ponds getting water through the waterway from the Notori river. The ponds are adopted in the life space, and has close relations with the inhabitants' lives. Gardens are separated into the samurais' possession and the townsmen's possession. In the garden of the samurai residence, occupations are large, and the circumferences of the mansions are surrounded by mud walls and bamboo fences. On the other hand, in the gardens of the townsmen, sites are small, and there are small working spaces close to the waterways and the wells. For inhabitants of Akizuki, the gardens have had the important roles giving relaxation in the residential environment, the beautiful sight of the town, and the prevention from disaster.

Key words: historical garden, pond appreciation style, garden type, townhouse.

はじめに

進士は，庭園を特徴づけるものとして，土地と自然風土，人間の意志や思想，庭園を実現するための経済的，社会的基盤などをあげ，その相互関係がひとつの庭園様式を規定すると述べている[1)]．すなわち，作庭地域の気候風土，地形地質，植物などの自然環境，作庭家や施主の思想，庭の目的や機能などの要因，作庭家の属する社会，経済的条件，歴史や時代背景，文化や伝統などの人文社会的環境といった要因に規定されているといえる．

九州地方の歴史的庭園には，地域の伝統の上に，風土性や郷土性を活かした特徴がみられることが既に報告されている[2)]．九州地方には江戸時代作庭の庭園を中心に13の庭園集団区が散在する．その中の一つとして福岡県朝倉市秋月地区があげられる．本研究は，城下町の構成と機能からみた秋月の歴史的庭園の特性を明らかにすることを目的とした．ただし庭園の多くは放置され荒廃しており，比較的作庭当時の原形をとどめている池泉や導水などの水系に着目し，武家屋敷と町家の庭園の比較を行った．

調査地及び調査方法

秋月は福岡県南部に位置し，古処山（859.5m）の麓にひらけた小盆地で，小石原川の支流である野鳥川が流れている．東西12 km， 南北10 km，およそ120 km^{2}の面積を有し，その80％までを山林が占めている．秋月は鎌倉時代に秋月氏が古処山の山頂に本城を構えたことに始まるが，秋月氏は，天正15年（1587），豊臣秀吉によって日向高鍋へ移され，その後小早川隆景を経て，関ヶ原戦後は福岡藩黒田長政の支配するところとなった．元和9年（1623），三男長興が五万石を分知され秋月を居城に定め，翌年城下の屋敷割と町割を行って近世城下町秋月の礎を築いた．現在の道路形態，町割の原型が完成したのは，寛永元年（1624），黒田

写真1．八丁峠より秋月を望む

写真2．秋月の町並み

図1．秋月御城下絵図（明和5年）

長興が城下の縄張りを行ってからのことである．黒田氏は，盆地東南部に館を構え，明治維新までの約250年間城下の経営にあたった．

今回は，文献史料などによる秋月城下の構成の把握と，現存する庭園の現地調査をおこなった．江戸期の秋月城下の変遷や歴史的背景について福岡県立図書館所蔵の「秋月御城下絵図」，秋月郷土資料館所蔵の関係史料や現地での聞き取り調査などにより調べた．庭園調査は現在の町並みを構成している武家・町家の中で旧状をよく保ち，伝統的様式を留めている8棟の庭園で実測調査を行った．調査対象は武家地庭園（市田氏，久野氏，白水氏）の3庭園，町人地庭園（田尻氏，小川氏，篠原氏，井村氏，興善氏）の5庭園で，調査期間は平成16年3月から平成19年7月である．

秋月城下の町並み構成

城下町秋月の様子は図1に示す明和5年（1768）の秋月御城下絵図と図2の文政2年（1819）の御城下絵図の二枚の城下絵図から伺い知ることができる．城下の内と外を結ぶ街道が城下の町割の基本をなし，街道は東西，南北に走り，盆地のほぼ中央で直交している．東西の街道の南側には東から西へ蛇行して野鳥川が流れ，眼鏡橋に至っている．秋月の街路は町の入り口が折れ曲がりになっていたほか，町の各所にT字路やカギ型路があり，袋町等の袋小路も設けられていた．このような街路の在り方は，城下町に特有のもので，城下防衛策の一つとして，町の見通しがきかないように意図的につくられたものであった．また秋月の城下は武家地と町人地に分けられ，水路が張り巡らされていた．

図3は文政の城下絵図をもとに1/10000の図面に町並みの構成を模式化したものである．現在の道路の位置や地形から当時の武家地と町人地を区分し，河川・渓流と分流された主な水路を示した．また今回の調査対象とした屋敷の位置も同時に示した．野鳥川に沿う古処山に至る東西の街道は古く，新八丁越に至る街道は後に整備されたものとされている．現在の秋月の街路は文政の絵図と比べてもほぼ同様で町割りは当時と変わっていない．武家地は秋月城（現秋月中学校）の西から北側に位置し，城下の野鳥川上流部を占めている．武家地の中心となる秋月城の西側には，街道から城門へ続く杉の馬場と呼ばれる街路を基準とした方形の小路がみられる．絵図によると武家地は小路で区切られたブロックを基準としており，ブロック内はさらに数軒の敷地に分割されている．町人地は東西に延びる街道の西側と直交して南北に延びる新八丁越に続く街道沿いを中心に位置している．東西の街道沿いの町は西から魚町（下町），中町，新富町（上町）と称され，

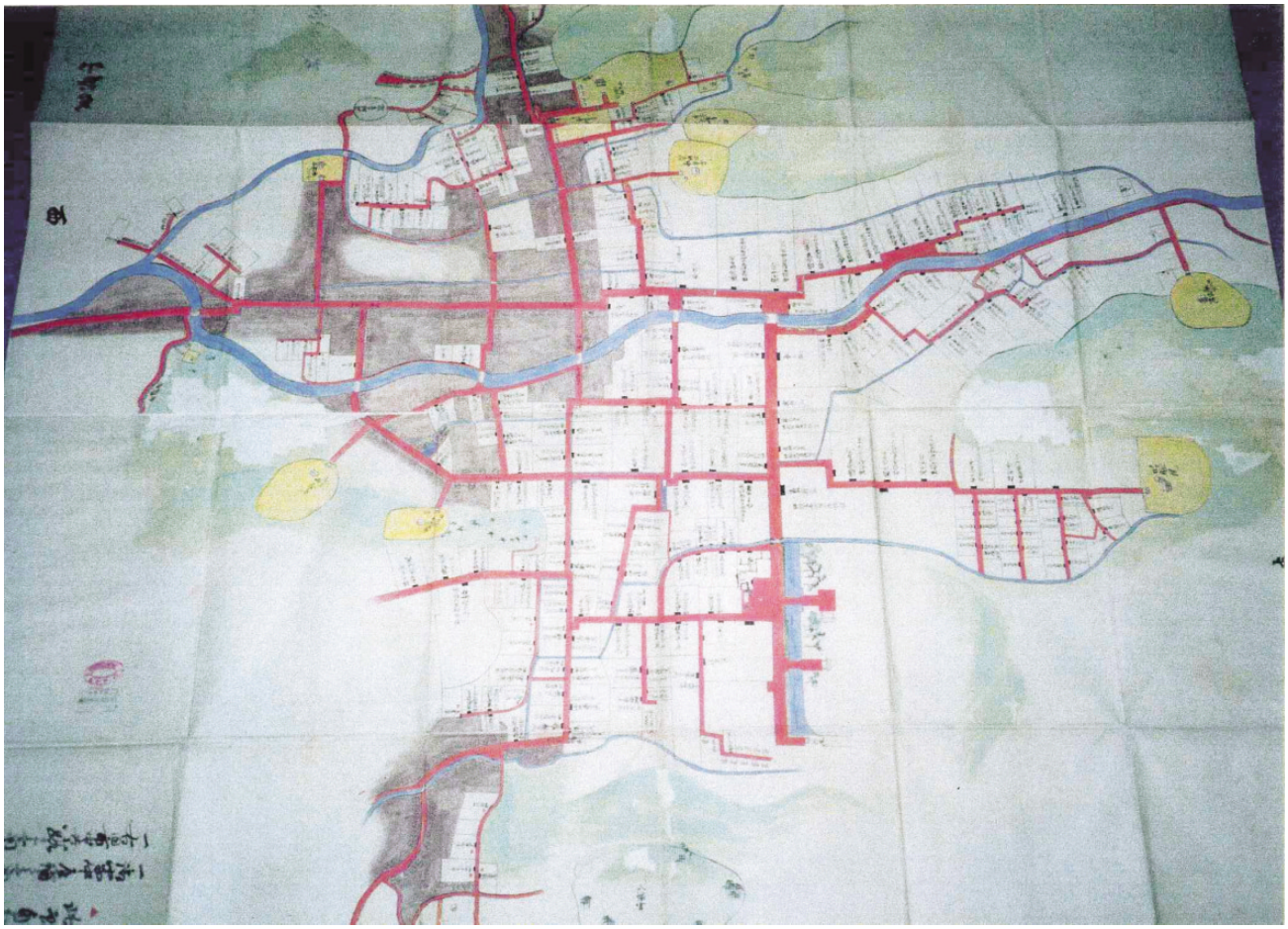

図2．秋月御城下絵図（文政2年）

図3．秋月の城下構成

長さは約 420mにも及んでいる．野鳥川の北岸に秋月街道を通して町人地としたが,この町並みは，たびたび火災に見舞われており，「秋城御年譜」（秋月郷土資料館所蔵文書）や「望春随筆」（秋月郷土資料館所蔵文書）には町人地の大火の詳細な記録が残されている．記録に残る近世最初の秋月の大火は延宝元年（1673）3月の大火である．この時の大火は中町から出火し，新富町札の辻，会所，中町，魚町までを焼失し，今小路を半焼している．貞享3年（1686）6月には新富町八丁口から出火し，会所，興善橋まで，中町，魚町も残らず517軒が焼失している．その他，元禄12年（1699），正徳4年（1714），享保17年（1732），宝歴11年（1761），文化3年（1806），文政12年（1829）にも大火が発生している．しかし，防火用水の敷設と瓦葺きの普及により，文政12年（1829）を最後として大火災の発生はみられず，その時焼け残った町家を核として，現在まで残る町並みが形成されていった．さらに井戸水に代わる飲料水確保のため，野鳥川を源流とする人工水路の整備が行われてきた．その水は洗水，浴用水などの日常生活用水としても幅広く利用された．野鳥川から分流させた用水が町中を縦横に貫流し，屋敷地の中を縫うように流れるさまは絵図からも読み取ることができる．

秋月藩の人口は，享和元年（1801）から弘化2年（1845）の45年間に増加しており，特に町人の人口の伸びが著しい．これは享和2年（1802）に蒲泉町が独立して一つの町になったことからもわかるように，近世後期の秋月が経済的に大きく発展したことを示している「望春随筆」（秋月郷土資料館所蔵文書）．文政期（1818～1829）の「風土記再調草稿」は秋月の産物として寿泉苔，元結いをあげ，その他にも塵紙，蚕糸，葛粉などが記されており，秋月にはこのような商品生産者以外に米屋，魚屋などの商人や武具職などの職人も多数居住していたと思われる．

図4は文政図をもとに地形の状況から当時の街路を推定し，秋月城下の新旧の道路網を示したものである．現在の道路網は文政年間とほぼ同じであることがわかる．絵図によると武家地は，街路で区切られたブロック内がさらに4～8軒の敷地に分割されている．武家地の中心となる秋月城の西側で，ブロックの境界が比較的明解な5ブロックを選んで面積と軒数からブロック内の平均敷地面積を算出した．その結果，当時の武家の1軒当たりの敷地面積は1300～2400㎡と推定され，武家の敷地はかなりの面積を有していたことが伺われる．

町人地の敷地の形状は絵図等から知ることはできない．現存する町家から推定すると間口が狭く奥行の長いものであったと思われる．敷地の奥行は必ずしも一定ではなく，中町地区では南側の野鳥川岸まで奥行80m程にも及ぶ敷地がいくつかみられ，北側でも水路まで60～70m程の奥行をもつものもいくつかある．しかし，全体的に30～40m程度の奥行の敷地のものが多く見られる．

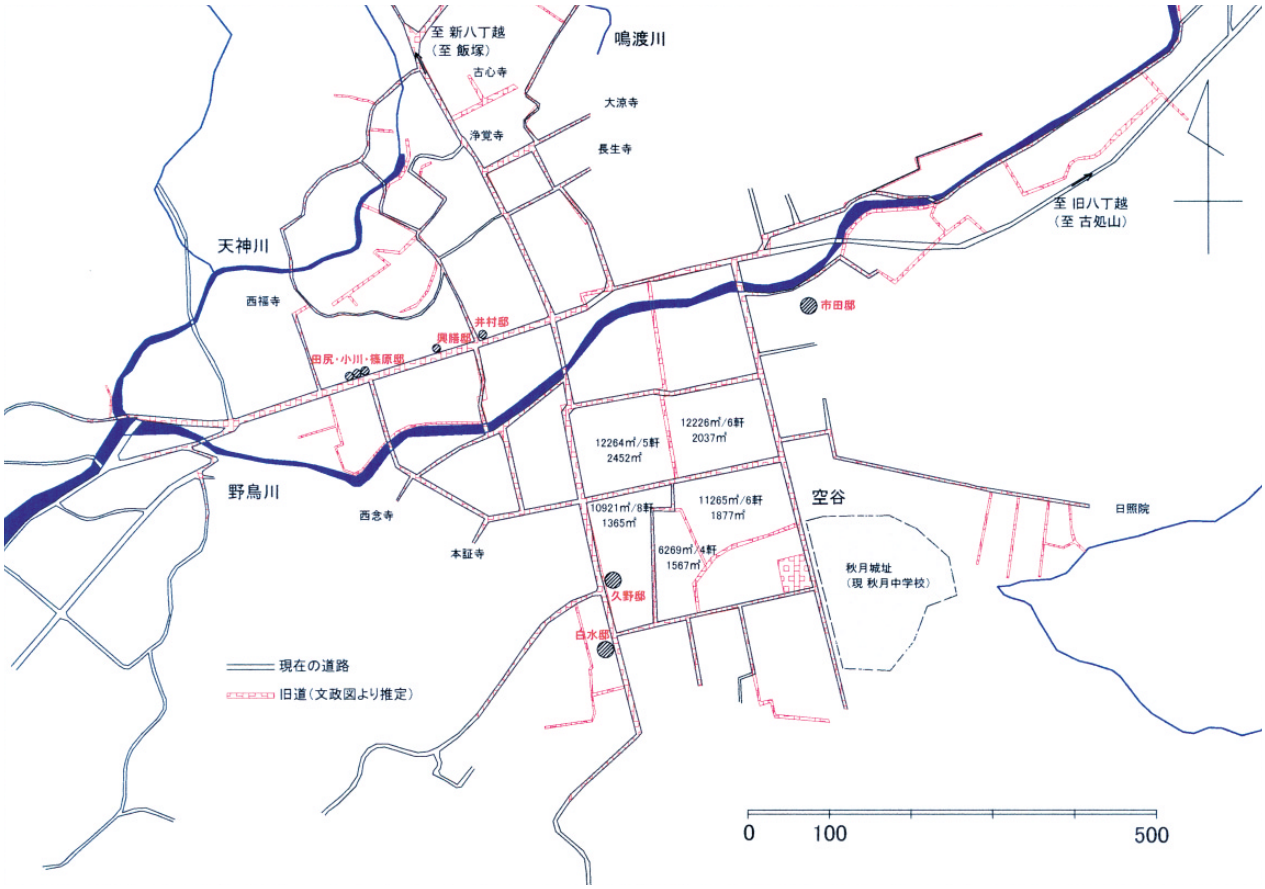

図4．秋月内の新旧道路網

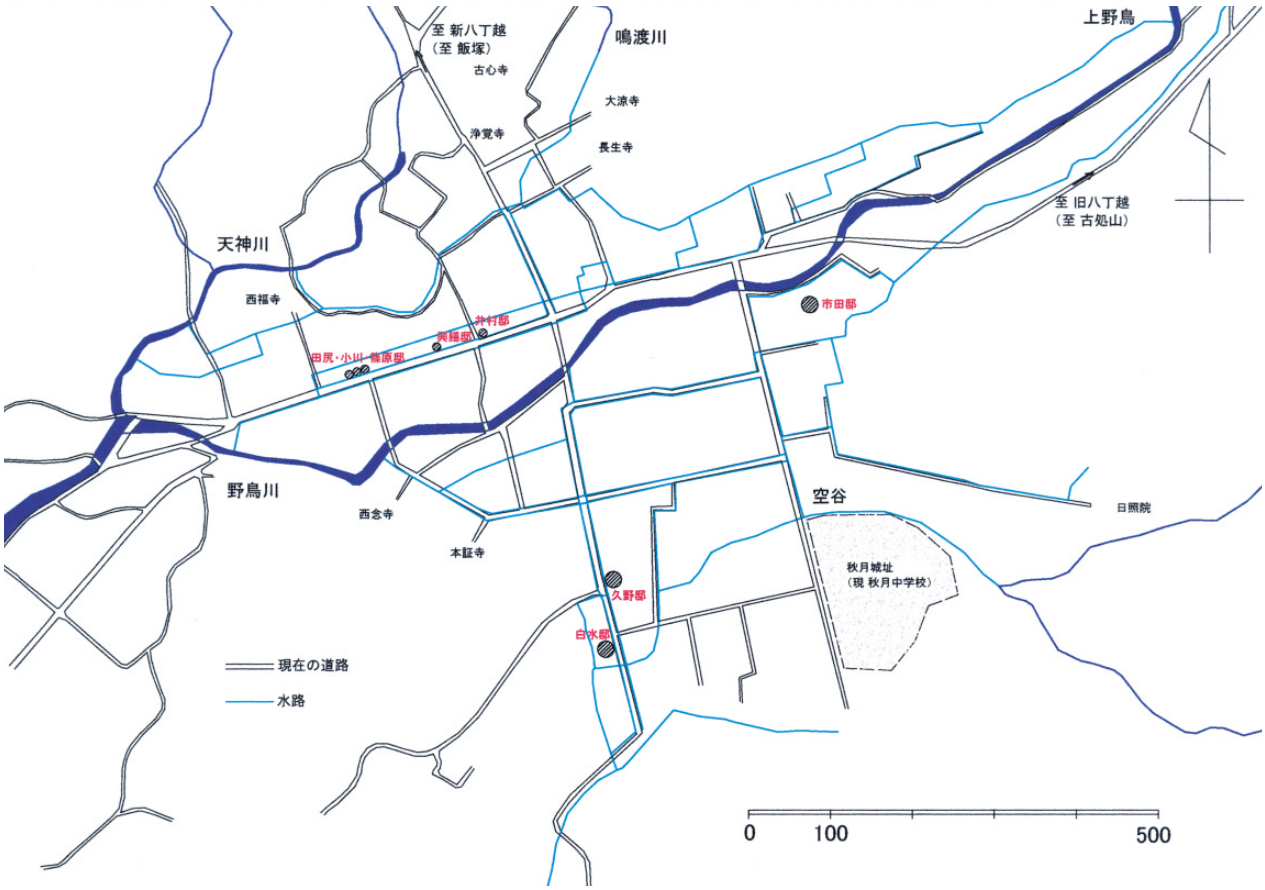

図5．秋月内の水系図

秋月城下には古処山系から流れてくる野鳥川，天神川，鳴渡川，空谷の4本の河川・渓流がある．野鳥川は幾つかの水路に分岐して，他の水系の水路と合流し，水系のネットワークを形成している（図5）．この水系は，明和期や文政期の古地図と比較してもほとんど変化は見られない．かつて造酒屋や紙漉屋がその水を利用していたが，今ではほとんどが農業用水である．武家地を流れる水路は野鳥川から取水され，主に武家地内の小道に沿って流れる．これらの水路の多くは野鳥川にもどるが，一部は空谷からの水路と合流して南側に流れている．調査庭園の市田邸は野鳥川の水路が水源であるが，久野邸と白水邸は空谷からの水も水源となっている．

町人地区を流れる水路は，上野鳥の水門で野鳥川から分かれ，さらに幾つかの水路に分岐して流れている．町人地付近では鳴渡川からの水路と合流し，家の並ぶところでは表通りの道路の両端と町家の裏を流れ，下流で野鳥川にもどっている．調査庭園のある中町・魚町地区の街路の両側には水路が流れている．北側の水路は近年になって設けられたもので，南側のものが古く，明和絵図にも記されている．一方，水路の設けられていない地区では，町家の主屋の裏側に各々の庭園を貫く水路が通されている．元来この水路は防火用水として設けられたといわれるが，一方では生活用水として近年まで用いられていた．街路両側の水路の幅員は50～60㎝ であるが，これは近年狭められたためである．かつては随所に見られた「洗い場」（水路を切り下げたもの）も今では北側地区の裏を貫流する水路沿いにいくつか残っているに過ぎない．

武家地の庭園の特性

現地調査した武家地の庭園は市田氏庭園，久野氏庭園，白水氏庭園の3庭園である．市田邸は武家地の東側の野鳥川沿いにあり，久野邸と白水邸は秋月城址の西方蒲泉町と新富町を結ぶ街道沿いに位置している．

市田邸は，図6に示すように敷地面積約520㎡で，家屋は母家，別棟の二棟からなる分棟型の外観を呈している．母屋の面積は約130㎡で，玄関はその二つの空間の間に入母屋の屋根をもって設けられている．屋敷内には蔵・門櫃（モンビツ）と呼ばれる米の収納庫，その周りには防火のための竹林なども残っている．

敷地は北側の道路より高くなっており，クス，イチョウなどの大木が多く，東側の敷地境界をスギの生垣で囲っている．道路から石段を登ると，玄関前に前庭がある．西側は土塀が周り，その内部に庭園が造られている．建物の東側には畑に接した作業用の庭がある．主庭は建物の南側の座敷に面してつくられ，周囲をマキの生垣で囲み，中央には，長手の池が掘られている．庭園面積約125㎡で，ほぼ中央に約12㎡ほどの池泉があり，池の東側は隣の敷地との高低差を利用して築山

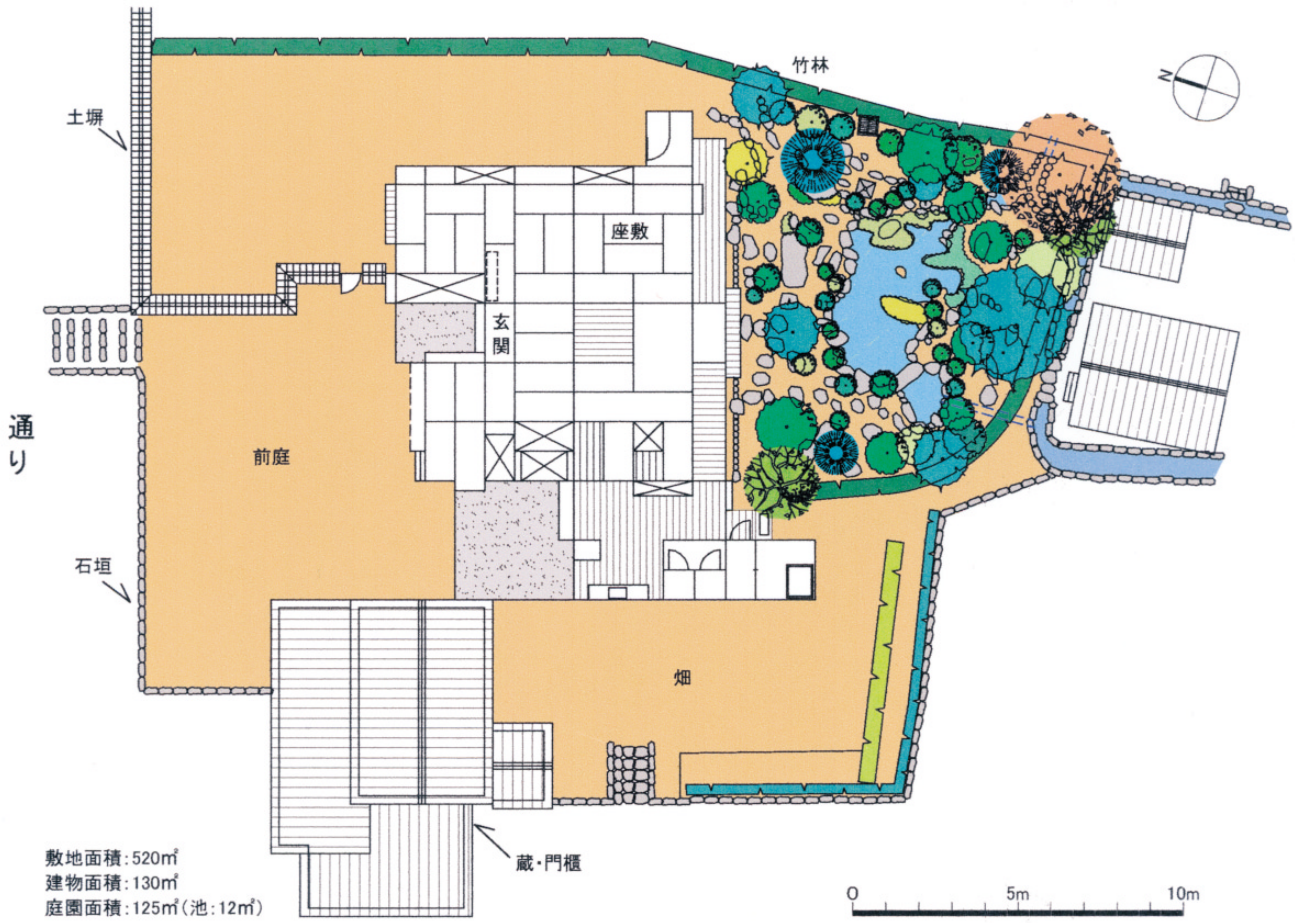

図6. 市田邸平面図

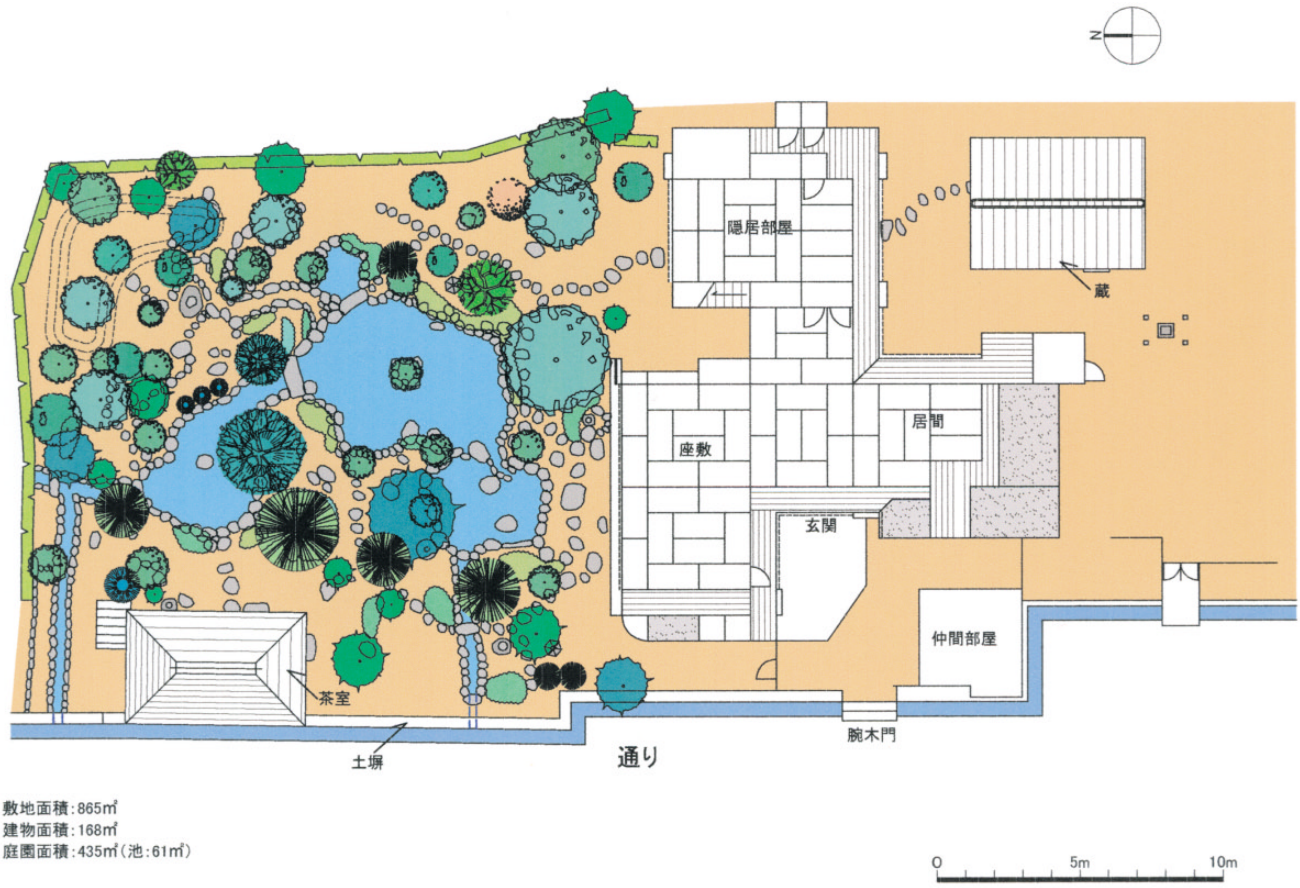

図7. 久野邸平面図

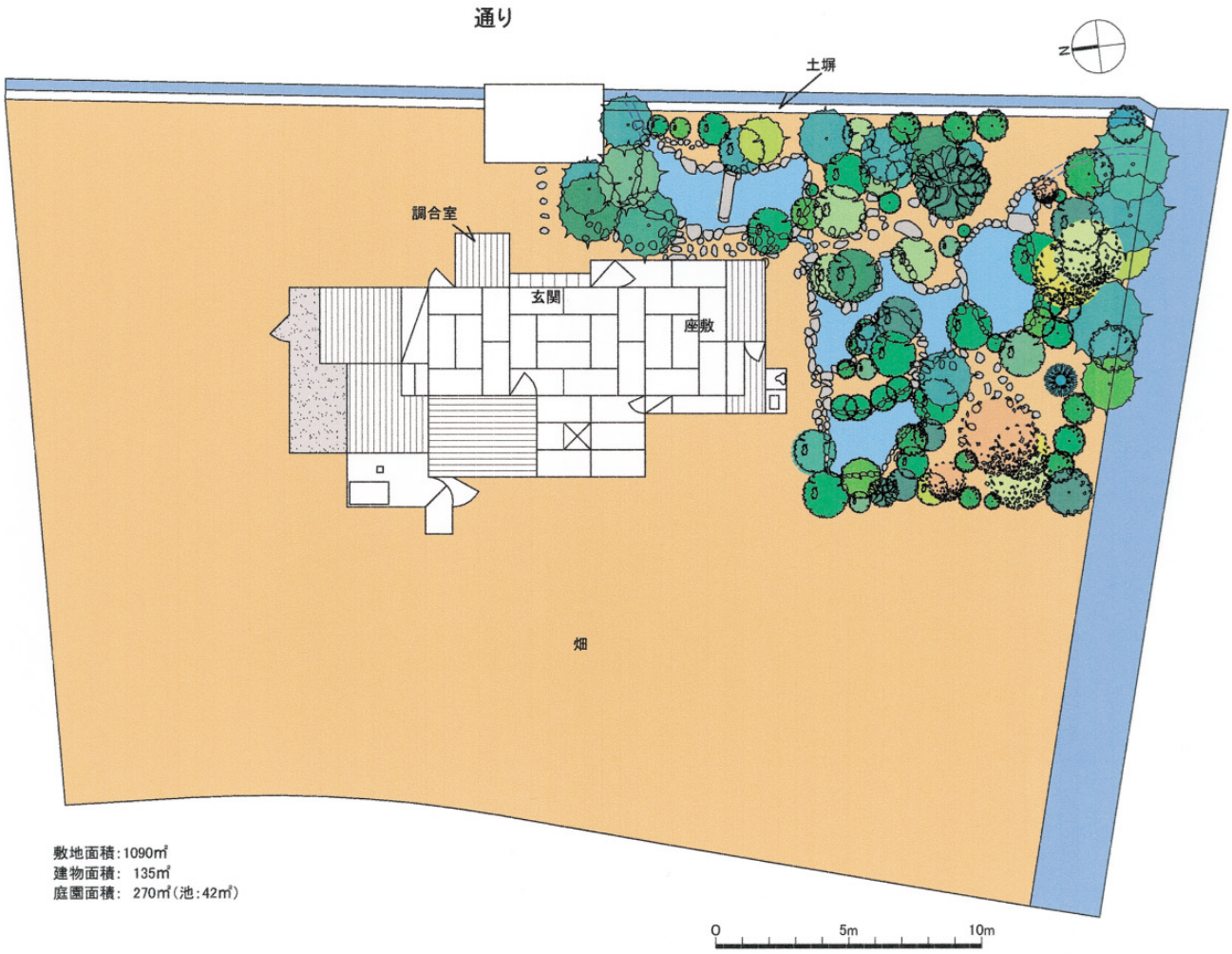

図8．白水邸平面図

が造られている．池水は隣地から流れ込む用水を引き入れ東側の滝口から池に落としている．滝口周辺に石組が見られ，池の護岸も石が使われており，池の西側，池尻付近に石橋が架けられている．また座敷の前に大きい踏石が置かれている．樹木は滝口周辺，西側の境界の築山の部分にモミジ，ウメ，マキ，タラヨウなどの高木が植えられ，低木ではツツジ，サツキなどが池のまわりに見られる．またビャクシン，マキ，クロマツなどが池に張り出すように仕立てられている．屋敷の西側は生垣で区切られ，空地となっている．

図7に久野邸の平面図を示した．敷地は南北に長く，面積は約865㎡で，家屋面積は168㎡である．明快な平面構成で玄関を境として，接客空間と日常空間が分離し，それらの奥に隠居部屋が続くという構成になっている．門・土塀・角の別棟・庭が良好な状態で残っている．屋敷は，町の中央部の平坦地にあり，敷地は道路より3ｍほど高く，まわりの石垣や石段が美しい．庭園は建物の北側にあり，面積435㎡で，池泉面積は，約61㎡と比較的大きい．庭園の北東部は3ｍほど高くなっており，その裾に池が掘られ，斜面はツツジの大刈込となり，高木のカエデ，イヌマキ，エノキなどが覆うように茂り，築山の趣をもっている．庭園は建物とともに古く，池は南北に長く伸び，北西側の水路から取水し，池の北側に滝口がつくられている．池の中央に岩島を置き，池の縁は石組護岸とし，サツキで縁取られている．屋敷の南側は空地となっている．

藩医であった白水家は武家屋敷の構成をよく伝えている（図8）．敷地面積は調査庭園の中で1090㎡と最も広い．主屋は茅葺きで平面構成は，正面の「なかい」を介して接客の部屋と生活の部屋が一列に並んでいる．玄関脇の枝張の小部屋は薬の調合室にあてられていた．庭は客間の正面（南面）に造られている．屋敷は敷地のほぼ中央部にあり，面積は135㎡で庭園の面積は270㎡で池泉部分は42㎡である．敷地東面の庭園は近年改修されている．敷地内には作業場や畑も設けられている．周囲の山々を借景とした池泉式の庭園である．池水は南側の水路から取水し，東側の水路へと流している．池形は複雑に入り組んでいるが，暗渠によって導水しているため3つの池泉面をみることができる．

武家屋敷構えの特徴は土塀・石垣などで囲われており，門から玄関まで容易に導かれる．また主屋の屋根はすべて茅葺き屋根である．生活を全面に押し出していた町家地区と異なり，土塀や生垣によって屋敷の内と外が明確に区分されている．身分格式に応じて長屋

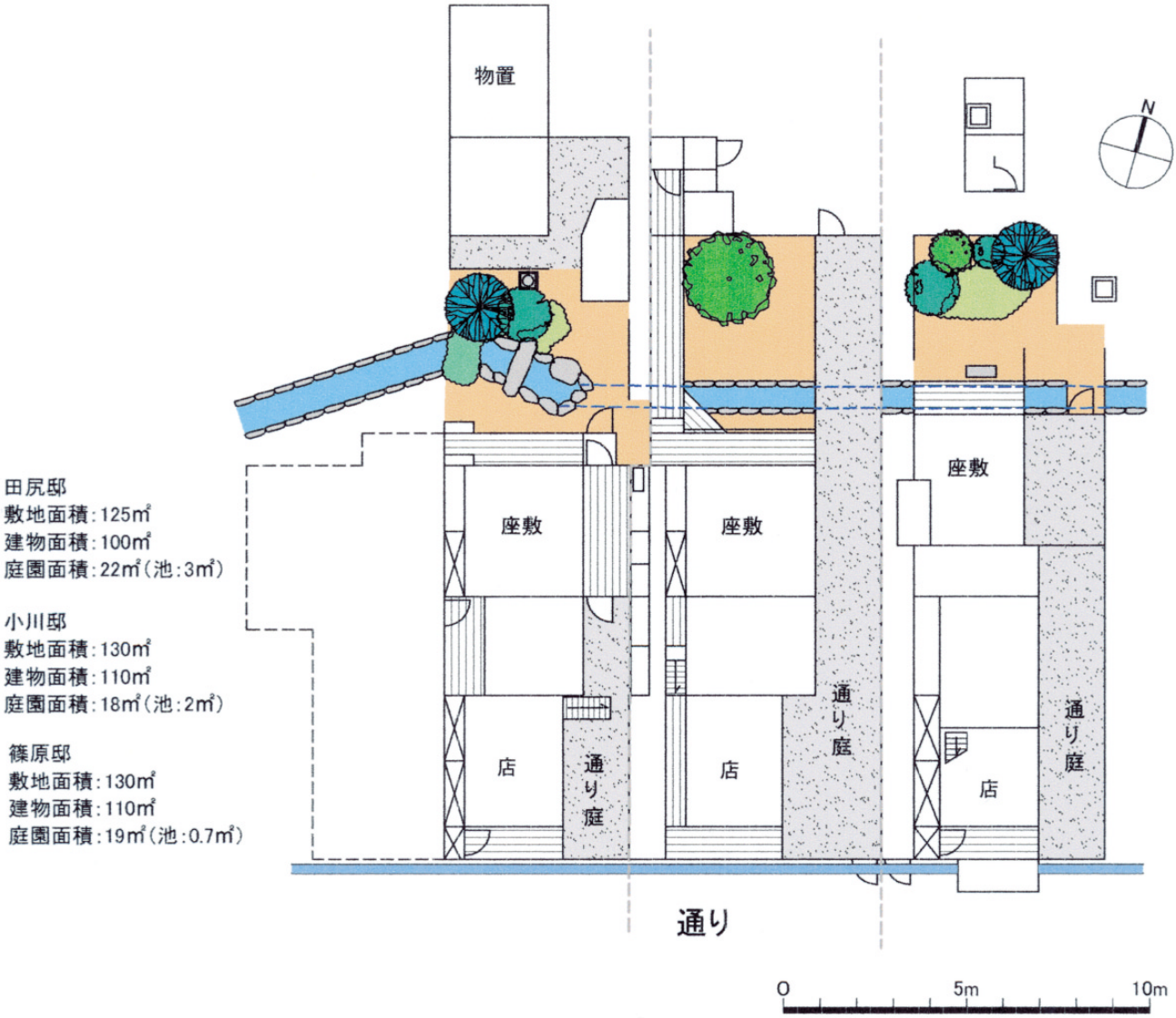

図9．田尻邸（左）・小川邸（中）・篠原邸（右）平面図

門，薬医門，腕木門などが構えられ，そこに住む武士の家格を示すと同時に屋敷の内と外を結んでいたと思われる．主屋は，広い敷地の中に奥まって建ち，庭園と共に落ち着いた空間を創りだしている．このように武家屋敷地区の特徴は家屋敷だけが全面にでることはなく，屋敷を囲む土塀・生垣・門・植栽によって構成された空間であるということができる．明治維新後，秋月の武士階級の多くが禄を失い，生活の道を失った士族達は秋月を離れた．住む者のいなくなった多くの武家屋敷は田地に変わっていった．

町人地の庭園の特性

町人地の調査庭園は旧街道沿いの田尻邸，小川邸，篠原邸，井村邸，興善邸の5庭園である．図9は田尻，小川，篠原各邸の平面図である．これらは，1列型の平面形式の例で，藩政期の秋月の町家の空間構成の典型を示している．東側一間～一間半を通り庭とし，西側に居間を2室あるいは，3室配している．いずれも敷地面積は130㎡ほどで武家地に比べて狭く，そのうち100㎡ほどが建物で占められている．入り口から奥へと通り庭が設けられ，裏にも庭を配している．庭には東西の水路が流れ，用水を利用した洗い場もあり，作業場としても利用されていたと思われる．田尻，小川，篠原各氏の庭園は，同一の水路水を利用して相互に結ばれており，庭が火災時の避難通路になるよう考慮されているといえる．

図10は井村邸の平面図である．敷地面積は285㎡であるが，建物面積が245㎡と大半を占めている．庭園は建物の裏側にあり，建物の一部で分断されているため，2つの庭園が設けられている．図11は興善邸の平面図である．井村邸と同様に中庭が造られている．敷地面積290㎡のうち，建物が230㎡を占めている．庭園面積は60㎡で町家の庭園の中では最も広い．井村邸，興善邸の例にみられるように，主屋の増築あるいは併合によって大規模化した町家では，居室部を複数の棟に分散して配置する複合型の町家に変わっていく．具

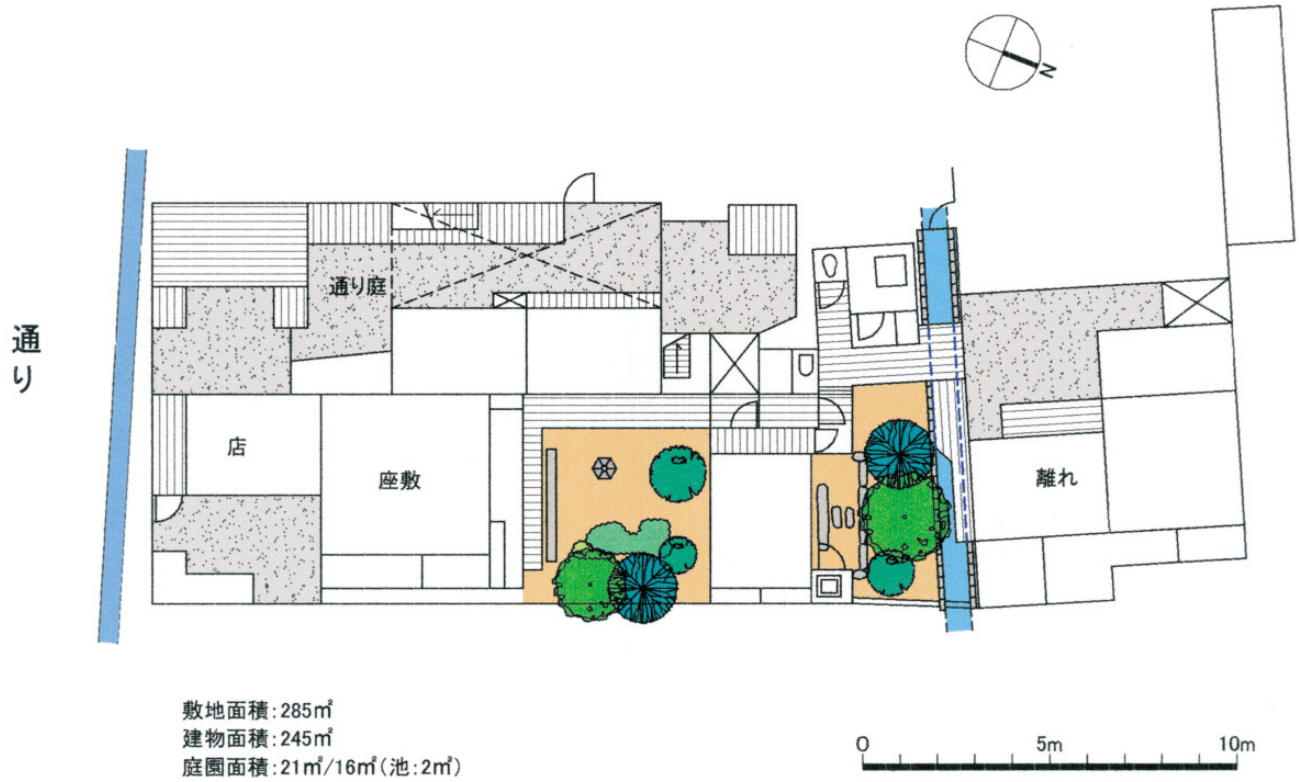

図10．井村邸平面図

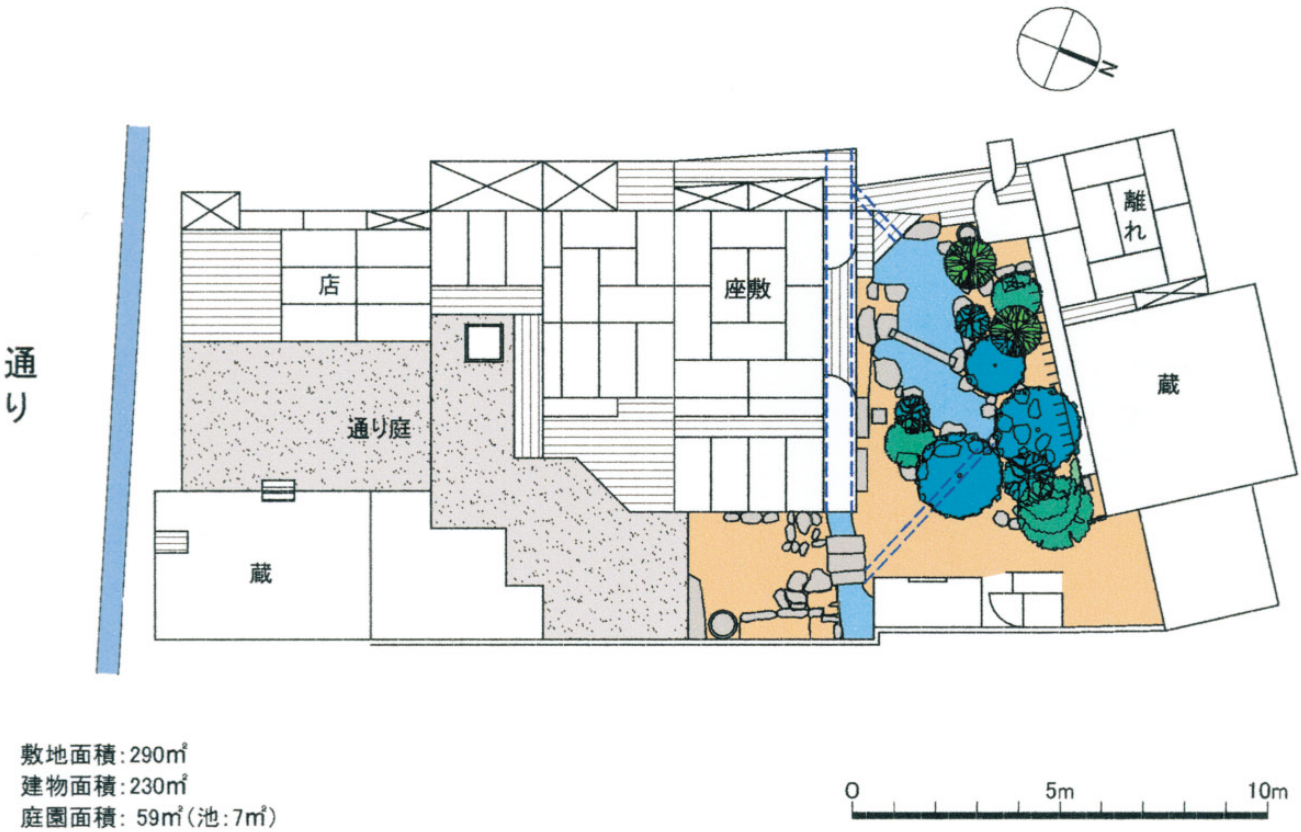

図11．興膳邸平面図

体的には複合型の町家は，離れ座敷の増設という方法によって成立している．これらは2列型の原型を残すものであり，井村家，興善家にみることができる．複合型の町家の特徴は，奥に庭園を有し，それらを囲んで離れ座敷と主屋が並び，豊かな空間をつくりあげていることである．庭園としての性格も強く，機能的役割のみならず，日常生活に彩りを与えている．

町家の通りの北側は坪庭のわきを町の用水が流れており，北側の坪庭はこの用水を引き入れた池が多い．通りの南側は用水が道路脇を流れているため，取水が面倒なせいか，北側にくらべ池が少ない．町家の庭は作庭年代の古いものが多いが，ほとんどが近年になんらかの形で手が加えられている．最も多いのは離れを建てた時に畑や作業スペースを離れからの鑑賞用の庭に改造するもので，特に敷地の広い町家の場合，離れを脇に建て，坪庭に庭をつぎたすようになる．この場合はひとつの庭として融合させるのは難しいといえる．

武家と町屋の庭園の比較

秋月の城下町の構成をみると野鳥川の上流部と秋月城の西側に武家地があり，野鳥川の下流部の街道沿いが町人地となっている．庭園は武家屋敷の庭と町屋の庭に大別できる．武家屋敷庭園は，敷地規模も広く，屋敷の外周は土塀，マキ，スギの生垣，矢竹の竹垣などで囲われている．庭は玄関前の前庭，座敷に面した主庭，農作業用の庭にわけられ，敷地内に畑を持つ例も多い．主庭は池を中心に背景に築山を設け，石組，配植がなされている．庭園は周囲の山々を借景に取り入れ，微地形を活用する等の意匠上の工夫もみられるが社会的な必要性から，広い武家地においても実用を兼ねた池泉庭園が形成されていったと考えられる．

町家は敷地が狭く，居室が一列に並び，奥の座敷，渡り廊下，離れに囲まれた坪庭があり，そのわきに用水や井戸に接して小さな作業用の庭がつくられ，裏の畑につながっている例が多い．町家の通りには水路が流れ，町屋は街路に直接面して主屋が建てられている．その裏には水路から導水し，池を配した平坦な庭園がある．池は水路に平行して造られ，水路は各戸の池庭を貫流しており，住人の相互理解，親近性をもつくりだしている．住居の間口は狭く，奥深いという特異性をもっているため，良好な通風，採光環境を求めることができず，悪条件を解消するための空間として庭がつくられていったとも考えられる．庭は住空間に不可欠の通風，採光，換気のための空間であり，機能性の追求から生まれ，住生活と密着した形で存在してきたといえる．また町屋の流れを伴う空間には洗い場，水汲み場，作業場が設けられている．住民の生活の場として水の機能に着目し，実用を兼ねた池庭がつくられているといえる．

おわりに

秋月地区に残る藩政期作庭の庭園を実測することにより，「野鳥川」を源流とする人工の水路から導水した池泉式の庭園であることがわかった．また池泉庭園を構えることを可能にした大きな契機は生活用水，防災という実利的な要請からであり，池泉は生活空間の中に取り入れられ人々の生活と密接な関わりをもっている．

九州には秋月庭園群と同様に水路の生活用水を池水として取り入れた柳川庭園群と神代庭園群がみられるが，今回の調査地，秋月地区と併せ考えるとき，これらの点は九州地方の庭園の特徴の一つであると考えられる．

庭池の給水源であるこの水路，及び水路沿いの庭園は，住人の高齢化，空き家により，家屋の荒廃が進行している．日常的な手入れが行き届かず荒廃している庭園も多く，今後なんからの保存対策を講じることが急務である．暮らしに結びついたこれらの池庭は秋月地区の住民の生活環境の潤いや町の美観，防災の面から今後も重要な役割を持つものと思われる．

要　約

福岡県秋月地方に残る歴史的日本庭園の特性を庭園実測や現地調査，関係史料の収集によって明らかにした．池水は野鳥川を源流とする水路から引き込んでいるのが特徴である．池泉は生活空間の中に取り入れられ，人々の生活と密接な関わりをもっている．

庭園は，武家屋敷の庭と町家の庭にわけることができる．武家屋敷の庭は敷地も広く，屋敷の外周は土塀や竹垣で囲われている．町家の庭は敷地が狭く，用水や井戸に接して小さな作業用の庭がつくられている．庭園は秋月地区の住民の生活環境の潤いや町の美観，防災の面からも重要な役割をもっている．

謝　辞

本研究を行うにあたり，本松進氏には調査を進める上で多大の協力を頂きました．ここに記して感謝いたします．

参考文献

1）進士五十八：日本庭園の特質，東京農業大学出版会，380pp,（1987）．

2）永松義博：九州地方における歴史的日本庭園の特性に関する研究，造園雑誌 **57**（4），346-352,（1994）．

3）秋月御年請（全三巻）：秋月郷土資料館所蔵文書，年代不詳．

4）望春随筆（全五巻）：秋月郷土資料館所蔵文書，

天保五年（1834）.

5）風土記再調草稿：秋月郷土資料館所蔵文書，年代不詳.

6）永松義博・田島基記：地域環境と庭園形式に関する研究Ⅱ，南九州園芸学部 研究報告 **28**（A），36-47,（1997）.

7）甘木市教育委員会：秋月城下町伝統的建造物群保存対策調査計画報告書，148pp,（1980）.